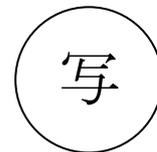


平成30年（2018年）1月24日開会

平成30年（2018年）第1回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 平成30年1月24日（水）第1回教育委員会定例会を南館
6階第1会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	京 兼 幸 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	武 内 由 紀 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	乾 克 文
教 育 政 策 課 長	玉 谷 圭 太
学 務 課 長	小 塩 憲 司
学 務 課 参 事	西 村 宏 子
施 設 課 長	有 福 浩 三
社会教育振興課長	辻 田 新 一
青 少 年 課 長	松 本 栄 子
中 央 図 書 館 長	川 上 成 人
学 校 教 育 部 長	小 川 浩 一
学 校 教 育 推 進 課 長	加 藤 拓
学 校 教 育 推 進 課 参 事	尾 崎 和 美
教 職 員 課 長	青 木 次 郎
教 育 セ ン タ ー 所 長	尾 崎 静 恵
こ ども 育 成 部 理 事	岡 和 人
保 育 幼 稚 園 総 務 課 長	西 川 恵 三

◆ 署名委員

委 員	武 内 由 紀 子
-----	-----------

(平成30年1月24日(水)、午後2時00分)

議事日程 (平成30年第1回茨木市教育委員会定例会)

(於:市役所南館6階第1会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	1	茨木市における中学校給食の考え方について	
6	2	平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について	
7			
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

それでは、ただいまから平成30年第1回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は、5名でありまして、会議は成立いたしております。

なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2「会議録署名委員の指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、武内委員をご指名申し上げますのでよろしくお願いいたします。

日程第3「会議録の承認について」を議題といたします。

「平成29年第15回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」についてお諮りをいたします。異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「平成29年第15回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については承認することといたします。

日程第4「諸般の報告」を行います。

乾教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

京兼委員

まず、12月20日の次代を担う若者世代との未来ミーティングなんですけれども、この若者世代というのは大体何歳から何歳ぐらいまでかという、その年齢層と、それと、その話の内容というのはどういうものだったのでしょうか。

加藤学校教育推進課長

次代を担う若者世代との未来ミーティングですけれども、参加した若者というのは、市内の14の中学校から代表2名ずつ、ですので、1年生か2年生ということになります。で、彼らが、「学校でも家でもない、こんな居場所があればいい」というテーマで、それぞれ自分の考えを持ってきて、グループでその考えをディスカッションして、そのディスカッションした内容を発表して、市長以下、市のさまざまな担当部局の者と意見交換をするという、そんな中身でありました。

京兼委員

ということは、中学生という理解でいいのでしょうか。中学校給食について中学生の方々の意見をお聞きしたときに、非常にしっかりした考え方で、各学校の意見まで取りまとめて発表していただいて、すごく感心したんですけれども、今回、その点はどうでしたでしょうか。

加藤学校教育推進課長

今回参加した中学生も非常にしっかりしておりまして、こういう居場所があればいいというので、どういうのが出てくるかなと思ったんですけど、多くのグループで、塾以外でみんなで勉強できる場所とか、それとか他校の人と交流できて、一人一人が落ちつける場所とか、非常に前向きというか健全な場所が必要だという意見が出ていましたし、話し合う様子を見ていまして、非常にみんな建設的で、いい話し合いができていたように思います。

京兼委員

そういう公の場で、中学生がね、堂々と発表して建設的な意見を述べるということに、私も前回の中学校給食のときにすごく感心したんですけれども、学校として特に何かそういう教育をしていらっしゃるのでしょうか。あるいは、そういう機会を設けていらっしゃるのでしょうか。

加藤学校教育推進課長

特にそれに向けてということはないですけども、今回参加した生徒の多くが生徒会の役員ですので、そういった生徒会での話し合いとか、あるいは他校との交流とか、そんなことがやはり、ほかの生徒よりもいろんな経験がある生徒が集まっているものと思われま

京兼委員

どうもありがとうございました。

篠永委員

1月8日の成人祭について、ちょっとお伺いしたいと思います。雨だったり、来場する新成人の方の出足を心配していたりしたんですけど、私どもが壇上で式を眺めている限りでは大きなトラブルもなく終わったのかなと思います。特にその後、何か問題があったりとか、けが人が出たとか、そういうのはなかったのでしょうか。また、今年の話題としては、何か晴れ着の業者さんがどうこうという話もありましたけど、茨木においては、そういう話はなかったのではないかなと私は思っているんですが、何か把握しておられるようでしたら、分かる範囲で、教えていただけたらと思います。

辻田社会教育振興課長

雨でありながら、昨年よりも、かなり人数が増加した状況ではございますけれども、特段大きな事故であったりとか、トラブルであったりというのはなかったものと認識しております。しかしながら、通常であれば、広大な敷地の中に、成人の皆さんがちりちり、ばらばらとなって語り合いであったりとか、積もる話に花を咲かせておられ

るところではありますけれども、今回の場合は雨だったということもあって、会場内、建物内に入ってこられる方が多数ございました。また、誘導を徹底しておりまして、ホール内への誘導ということも意識しながら取り組んでおりましたので、会場がいっぱいにはなっておったんですけども、残念ながら、会場の都合で新成人の皆さんに会場に入っただけなかったというところがございます。

関東のほう、東京、横浜等で問題になっておりました晴れ着につきましては、特段トラブルがあった等のお話は聞いておりませんが、昨今の成人祭における着つけ等の事情によりましては、18歳の高校卒業時に、もう既に2年先の成人祭の、頭のセットであったりとか、着つけの予約をされているようにも聞いております。

片山委員

1月5日のいじめ不登校シンポジウムなのですが、どういった方が参加されたのかということと、最近のいじめ不登校の問題では、どういう点が大きな課題になっているのか、また、傾向としてはどういうふうに変ってきているのか、その辺のことがわかれば教えていただけますでしょうか。

加藤学校教育推進課長

いじめ不登校シンポジウムですけども、対象は、小中学校の初任者及び2年目の教員ということで、若手の教員を対象に実施しております。今回もいじめをテーマに研修を行ったんですけども、今回は、いじめの前兆を見抜くということが一番のテーマにしまして、例えば、イラストで教室の絵を示して、このイラストの中で少し子どもたちの関係で気になる場面はないかとか、あと具体的なケースを想定しまして、そのケースが自分のクラスで起こった場合にどのように対応するかでありますとか、そういうことをテーマに話し合いをしました。

で、いじめに対する取り組みの今の流れですけども、今まででしたら、いじめがないことを一番に目指しておったんですけども、いじめはやはりどこのクラスでも起こり得るということで、いじめなしから見逃しゼロへということをテーマに、いじめの前兆を見逃さないということに重点を置いております。

以上です。

片山委員

ありがとうございます。

武内委員

いじめ不登校シンポジウムは187人の参加者で、大会議室でしたということですが、これは、特にどなたかに講演してもらうとかではなくて、幾つかのグループに分かれて話し合うというような、そういう研修のあり方だったのでしょうか。

加藤学校教育推進課長

本課の指導主事が全体のいじめの状況等を説明した後、スクールカウンセラーのスーパーバイザーをお願いしている桧谷先生という方が本市におられまして、そのスクールカウンセラーのスーパーバイザーの方が進行をしながら、それぞれ教員から出てきた意見に対してコメントをしていくというような形で話を進めていきました。

武内委員

そうしたら、個々の事例というか、個人情報もありますから、あまり細かいところはお出しできないと思うんですけども、各学校でこういう事例があつて、こんなふうに対応したとか、そういう具体的なことが割と出てきたのでしょうか。

加藤学校教育推進課長

モデルケースというのをこちらで想定しまして、例えば、いつから休んでいるとか、友達関係がこうであるとか、短い文章になるんですけども、その文章を示して、こういうケースからどういったことが想像できますか、これはこういったことが原因や背景ではないかというようなことを、みんなでディスカッションしながら、一つの事例に対して、いろんな視点から見ていくということをやっていきました。

武内委員

同じことについてばかりですけど、例えば、自分のクラスとか自分の学校で、こういう事例があつて困っているというようなことや、少人数のグループで話を出して、お互いに意見交換しながら、解決に向けてこんなふうにしたらどうだろうかという話を

できるような研修会というか、そういうものも別の機会にでもあるのでしょうか。

加藤学校教育推進課長

今回のいじめ不登校シンポジウムでは、自分の事例を出すというよりも、いろんな視点から考えるということの大切さを学びましたから、自分が今、対面しているケースとか事例については、一番は学校でやると思うんですけども、それこそスクールカウンセラーが各小学校、中学校におりますし、そこでの相談ですとか、それから、学校教育推進課の研修ではありませんけども、校内のケース会議で、どう対応していくかということも考えておりますので、そういったところで勉強していくとか、学習していくことになるのではないかなと思います。

京兼委員

12月9日開催の第2土曜科学教室についてお聞きしたいんですが、この調香師というのは、私の理解では、ふつうは香水とかの調香師はわかるんですけども、この場合はまた違う調香ということでしょうか。

それと、長岡香料株式会社というのはどういう事業内容をしていらっしゃる会社なのでしょうか。

尾崎教育センター所長

まず、調香師ですけども、香りをつくり出す方は全部調香師と呼ぶそうです。香水の調香がすごくクローズアップされていますけれども、食品の香りであったり、薬品の香りであったりも合成する仕事をする方を調香師と呼ぶというふうに聞いております。

長岡香料は茨木に以前からある香料の生産と研究をしている会社です。

京兼委員

ありがとうございます。

武内委員

12月20日から24日にかけて、富士さんの魅力を知ろうということで、富士正晴

さんについてのいろんなお話とか塗り絵とかそういうイベントがあったようですけれども、富士正晴さんという方について、子どもたちはあまりなじみがないのかなと、私は勝手に思っているんですけれども、そのあたり、これに参加しようというきっかけになったこととかは把握されているでしょうか。

それから、参加して、富士さんの魅力について、こんなことがわかってすごいよかったというような、そういうふうな感想とかはどんな感じだったんでしょうか。

川上中央図書館長

富士正晴記念館は中央図書館に併設をしております、武内委員のご指摘のとおり、著名な作家かという点、知名度という点では大きくはないのかなというふうに思っています。茨木にゆかりのある作家としましては、川端康成というところもございしますが、富士正晴についても、晩年、安威で過ごし、直木賞の候補にも上がったとか、映画化された豪姫の原作をつくったとかということでは、非常に有名ではあると思っております。

子どもたちがなかなか知る機会がないということで、その名前をまず知っていただいて、茨木にも富士正晴記念館が、図書館にあるということを知っていただきたいところから、まず子どもが参加できるということでクイズやぬり絵、そして書齋に入ってみようというような取り組みを行いました。富士正晴の絵画が350点ほどあるんですけれども、その一部をぬり絵の題材として使ったり、富士正晴記念館の中に入って、富士正晴を知っていただき、作品を読むというところまではなかなか難しいのかなと思いますけれども、まず知っていただくという取り組みをさせていただきました。今回、子どもの参加を主に取り組んだわけですがけれども、ロビーを使いましたので、大人の方にも多く楽しんでいただけたと考えております。

岡田教育長

ほか、何かご質問ございませんか。

では、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第1号「茨木市における中学校給食の考え方について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第1号につきまして、説明を申し上げます。

茨木市における中学校給食の考え方につきまして、本市の中学校における昼食について、現状を検証するとともに、その望ましいあり方について、一定の方向性、考え方を取りまとめるために、「茨木市中学校給食あり方懇談会」を開催し、生徒及び保護者、学識経験者、市民・市民団体などから幅広い意見を聴取いたしました。その結果を踏まえ、

- 1 子どもたちが、将来、大人になった時に、食に関する社会環境の変化にも対応でき、健康で豊かな食生活を送るための基礎を培うことのできる環境づくりのために学校給食を活用した、子どもたちの生きていく力、健康を作る力、食事を選ぶ力・作る力を育む食育の充実を図ります。
- 2 安全・安心で健康に配慮した中学校給食を提供します。
- 3 茨木市の地産地消や地域の伝統食を踏まえた給食をより多く提供します。
- 4 これらの取組を推進するために、中学校給食については、全員給食が望ましいと考えます。

というように、一定の考え方を茨木市における中学校給食のあり方としてまとめたものでございます。

以上で議案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

篠永委員

去年から何回か、本当にたくさんの機会を設けさせていただいて、私たちも中学校給食のあり方懇談会に毎回参加させていただいて、子どもたちも含めて、中学校給食に関わるそれぞれの方々、あるいはときには個別なご意見も、ご家庭の事情、地域の事情、そして子どもの素朴な感想という意味での個別な意見、それから学校全体として、どう思っているかなどの意見もいただいて、シリーズとしてのあり方懇談会を終えた感想としては、幅広く意見は聞けたのかなと思います。それぞれのご意見を頂戴しな

がら、公平に判断できるような懇談会になったかなと思っています。

その流れを経た後の、中学校給食のあり方についてのこの文章でございますが、昨今の社会事情、それから、そもそも食育についての必要性なんかを再認識しながら検討を重ねていって、この茨木市における中学校食育のあり方についてのこの文章に至ったわけですが、現時点での考え方のあり方ですね、中学校給食のあり方については納得できるものになっているんじゃないかなと考えております。私の意見としてでございますが、これでいいんじゃないかなと考えます。

片山委員

今日、議題でご提案いただいたのは、中学校給食の考え方についてで、その中であり方と、2つのあり方と考え方と分けられているんですが、結局、中学校給食の考え方というのは別にあって、そのあり方をまた議論するのかなということで、二段構えのテーマになっていて、あり方だけでもいいように思うんですが、あえてあり方と考え方を分けた意味は、何かあるんでしょうか。

小塩学務課長

特段、2つの意味というのはありませんが、中学校給食の考え方の中で、今回、懇談会を含めて、いろいろさせていただいたものを、中学校給食におけるそのあり方についてというタイトルでまとめさせていただいたもので、そういった経緯から、議題につきましては大きく、中学校給食の考え方ということで、まとめたものは中学校給食の望ましいあり方ということで上げさせていただいたところです。

片山委員

あり方で、今後の方向を出していこうという、この趣旨はよくわかるんですが、中学校給食の考え方といたら、基本理念とかそういうのが別途あってですね、そのあたりを深く実現していくために、そのあり方はどうあるべきかというようなことで、まずその考え方という基本理念ね、このあたりがしっかり取り込まれているかどうか、それを踏まえてのあり方になっているかどうかということになるかと思うんです。では、中学校給食の考え方というのをどういうふうに教育委員会として考えているのかというようなことが聞かれるかと思うんですがいかがでしょうか。

この中でも、今回、食育基本法ができて、食に関する指導の実施という目的が加わったということで、食に関する指導の実施とはどういうことを想定しているのかとか、そういうようなことも、具体的にとらまえて、その指導の実施の観点から、その方法論としてどうかということで、このあり方を出していくということですか。

私は、この内容について特に異論はないんですが、わざわざこういうタイトルをつけられたということと、この食育基本法が新たに目的が加わったというようなことから、何かそういう基本的な理念というか、食に関する指導としての中学校給食についての思いを教育委員会としてはどう持っているのかと、こういうことを聞かれるかと思うんですが、そのあたりについてはどのように考えておられますか。

小塩学務課長

今、片山委員からありましたように、学校給食法第2条の目標のところが大きく7項目に増えたということで、特に食育という部分が、食べるということ以外の部分で大きく加わったということで、小学校のほうは実際に取り組みをやっており、中学校でも一定取り組んではおりますが、案文にも書かせていただいたように、選択制ということで、食育を推進する上で最大限に給食を生かすことができていないということもあり、食育をさらに進めるために、現在、安全安心に食べるということだけでなく、将来、食を選ぶことができるとか、作ることができるというような、この最後のまとめの1番に相当する部分を、主として茨木市としては大きく考えて、そのための生きた教材として、中学校給食を実施する上で全員で食べるというのが望ましいという考えを、打ち立てていくというのが、考え方の中心になっていくかと考えております。

片山委員

小学校とね、中学校では、食育に対する対応の仕方がだいぶ違うと思うんですね。小学校は当然、給食もありますし、それから家庭科というね、授業の中でいろんな食に対する栄養のバランスの問題とか、それから作り方の問題とか、そういうことをいろいろ教えますね。それで実践もあると。でも、中学校になると、そういうような、いわゆる食育に関するものがね、教科的には非常に乏しくなって、技術・家庭とかそういうのはあるんでしょうが、いわゆる食に関するものが、非常に少なくなってきたと。それを中学校で、どういうふうにカバーしていくのかということで、先ほどお

っしかった、小学校とは違う中学校の食育として、こういうことを考えていくんだということですね。

その内容として、例えば、生きた教材という言葉を使っただいておりますが、では、その生きた教材としてどういう使い方をするのか。食べさせ方、作り方とか、食に対する知識の与え方とか、小学校でやったことをもう一度、おさらい的にやるのかどうかとか、そういうようなことも踏まえて、いろいろ、給食のあり方についてね、単に食べさせるだけじゃないんだということを膨らませるような内容のものなのか、どんなことを想定しておられるのか、そのあたりについてちょっと聞かせていただけますか。

西村学務課参事

今おっしゃっていただきましたように、小学校では、毎回、給食の時間に、今日の献立について、産地がどこであるかとか、こういう栄養があるとかということが書かれた日めくりカレンダーがあったり、給食中に放送が流れたりしております。

中学で同じようにできるかと言いましたら、これは、先生たちとも今後相談して、どう進めていくかというのはこれからの問題かと思いますが、献立表の中でも、栄養の知識を載せたりしておりますので、これにはこういう栄養があるとか、作り方がどうであるということについて、生徒たちが考えられるような何かをしながら給食を食べていけたら、ただ単に食べるだけでなく、子どもたち自身に食育というものが身についていくのではないかということと、今はなかなかできておりませんが、地産地消、そういう食材を使って、茨木でとれたものであるとか、大阪近辺でとれたものであるものに対して、感謝をしながら食べるということも必要でありますし、食べるときにはどういうマナーで食べるかとか、小学校でやってきたことの実践の繰り返しになるかと思いますが、今後そういうことをしていけたらというふうに思います。ただ、これは今後の課題でありまして、食育を推進していく学校教育推進課であるとか、実際に学校の先生たちと今後、もっと協議も必要になってくると考えております。

京兼委員

全員給食が望ましいということですが、全員給食の場合に、自校方式、あるいは弁当箱方式、さまざまあるかと思うんですが、結局、予算の関係で、導入すると

きのコストが相当違うと思うんですが、初期の導入費用の幅と、それから年間経費と
いいますか費用とか、その点、大体で試算していらっしゃるのでしょうか。しておら
れたら、ちょっとお聞かせいただけたらと思うんですが。

小塩学務課長

他市の事情についてはいろいろありますが、茨木市ということに特化して、試算とい
うのは現状しておりませんので、今後、次年度以降につきまして、そういった試算を
予算化していけたらということで考えております。

武内委員

何回か、この中学校給食について、中学生であったりとか、それから保護者の方とか
地域の方とか、それから専門家の先生方のお考えとかそういうことを、私たちも聞か
せてもらって、ただ空腹を満たすために給食を食べているんだということじゃなくて、
やはり、このまとめの1番のところにはっきり書いてくださっていますけれども、将
来的に、子どもたちが食についてきちっと正しい知識と、こういう食事をしていこう、
こんなふうに食べていこうという前向きなことが身についていくような、そういう力
をつけるということが大事なかなというのを、いろんな話を聞かせてもらう中で思いま
した。

だから、保護者がつくってくださるお弁当を食べるというのも一つでしょうし、それ
から、今の選択制の給食ですか、そういうふうなので空腹を満たすということもある
かとは思いますが、やはりみんなで同じものをいただいて、これがどんなふう
に作られているのかというふうなこととか、もし自分がこれをつくるんだったらどう
していったらいいだろうとか、将来につながるような、そういう食育的な力が身に
つくように持っていくのが中学校給食かなというふうに思います。

だから、今ここに提起されましたこのあり方というのを、茨木市としたら、将来につ
ながっていく、自分で生きていくことにつながっていくというところを大事にしながら、
それが一番大事にしたい部分だということを抜かさないようにやっていけたらいい
なというふうに思います。

だから、今、もし仮に、全員給食が始まるとしたら、何でそれをしていくんだという
この趣旨を子どもたち自身が把握できるようにできたらいいなと思います。ただ、温

かいものが食べられるとか、おいしいものが食べられるとか、みんなで同じものを食べられるのがいいんだとか、そういうことじゃなくて、将来的にこうつながっていく、自分で自分がそういう面を養っていくんだよというふうなところも、もう中学生ですから、きっとそのあたりをつかんでいけると思うので、そういうことのもとに進めていけたらいいかなというふうに思います。

そういう意味で、ただ空腹を満たすために給食、食べ物を食べるんだということだけじゃないところに、うんと重点を置いて進めていこうとされているこの流れは、とってもうまくまとまっているんじゃないかなというふうに私は思いました。

篠永委員

今までのご意見が出てきた中にも、やはり幾つかの答えが出てきているんじゃないかなと思うんです。初めの考え方とあり方についてのお話にもあったとおり、茨木市教育委員会としてはですね、考え方はやはり、教育という中での食育、この学校給食法にのっとった教育だというスタンスがファーストに来ているんだと思います。

で、やっぱりその肝は将来、自分で自立して、食事のほうも、算数や国語や理科、社会などと同じように、教育の一つとして、将来に生かせるようにという、そういうスタンスの中であり方があるんであって、中学校のときだけ勉強して、学校で一緒に食べて、あるいは家庭科で一緒に座学で学んでだけじゃなくて、その日、帰ってお家でその話をどのようにするかとか、家庭での食事を通したリンクが大事になってくるのかなと思います。そういうことも十分念頭に置いているということが、この食育のあり方の文章から読み取れるのではないかなと思います。

だから、決して、食育が全員給食して終わりじゃなくて、やはり、例えば、それを、家庭の朝ご飯、晩ご飯、あるいは日曜日、土曜日やったら朝昼晩のご飯のときに手伝ってみるとか、保護者の方が作ってくださった食材がこうだったという話題にのぼるところからですね、そういうところから将来につながるんであって、全員給食したら将来につながるというのとはまた全然違うというのを武内先生はおっしゃっているんだと思いますので、そういう意味では、この文章、よくできているかなと思っております。

京兼委員

戦後の食糧難時代と違って、今は飽食の時代で、全員給食をした場合の問題点というのは、私は、もったいない、結局ものが粗末になるんじゃないかという点だと思います。食べるのはいいんですけども、味覚というのは千差万別で、好き嫌いもあろうかと思うんですけども、全員給食をすることによって、結果的に、食べ残しが大量に発生するという事はあってはならないと思うんですよね。全員給食で、弁当箱方式にしたら、食べ残しの割合ですね、これが半分近いとか、あといろいろ問題になったと思うんですが、その点について、そういう食べ残しを極力減らすという考えのもとで、どういう形の給食が望ましいかという観点ではどういうふうにお考えでしょうか。

西村学務課参事

今、他市でもテレビ報道でもありますように、給食の残食が多いということはよく聞くところです。それは、今、うちでやっております、ランチボックス形式のお弁当箱でしたら、全員一律同じ量になりますので、やはり食べる量が違ってくる中で、どうしても残すこともありましたり、冷たかったり、お肉などは油が浮いていてやはりおいしくないという問題も含んできて、子どもたちの中では、一人がおいしくないなど言ったら、簡単に残せるのかなと思っております。

ただ、給食が始まる前に、他市に視察も行かせていただきました。その中で、小学校の給食のように食缶で配っているところを見ますと、男の子は、中学校になりますと、やはり体格の差が大きいので、男子なんかは大盛りに、小食の子は小盛りにしますということで、結構食缶の中はからっぽになっているところも多かったです。温かいものも食べられますし、案外、中学生は小学校から給食当番していますので、上手に盛り分けもできておりましたし、やっぱり弁当箱方式よりも食缶で配る方式が一番いいのかなというふうには、経費の問題もあるかと思いますが、担当としては、そのように考えております。

京兼委員

ありがとうございます。

岡田教育長

ほかに何かご質問なされる点はございませんか。よろしいですか。
お諮りいたします。質疑を打ち切りましても異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。
ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。
本件は原案のとおり、決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。
よって議案第1号は原案のとおり、可決されました。
続きまして、日程第6 議案第2号「平成30年度全国学力・学習状況調査への参加
について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

小川学校教育部長

議案第2号につきまして、趣旨説明をいたします。
本件は、平成30年4月17日に実施される平成30年度全国学力・学習状況調査に
ついて、本市教育委員会及び小・中学校の参加を決定するものであります。
平成29年度の実施要領からの主な変更点といたしましては、以下の2点になってお
ります。

1点目として、実施要領1ページから2ページにかけての、「2. 調査事項」に示されておりますように、教科に関する調査に、国語、算数・数学に加えて理科が実施されることとなります。

2点目は実施要領1ページの「Ⅲ. 調査の構成」に示されておりますように、中学校の英語予備調査を実施することとなります。

以上、2点の変更となっておりますが、本市教育委員会といたしましては、茨木っ子グローイングアッププランに基づく取組の成果と課題を検討するため、全国学力・学習状況調査を引き続き活用していきたいと考えており、来年度につきましても別紙「平成30年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき、全小・中学校が調査に参加することをご提案申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

篠永委員

ご説明いただいた中の、英語の予備調査というのはどのようなことになるのでしょうか。ちょっと、詳細というかわかるところを教えてくださいたいんですが。

尾崎学校教育推進課参事

平成31年度に英語の調査を全員行うということが決まっています。そのための予備調査ということで、平成30年度は全国で136校の子どもたちを対象に行うことが予定されています。まだ本市が全国の対象校に当たるとかいうことは、今のところは決まっておりません。

岡田教育長

ほか、何かご質問ございませんか。

篠永委員

私の理解不足であればご訂正いただきたいと思います。今回、新しく増えるのが理科

であって、英語に関しても将来、ここに盛り込まれるかもしれないので、その予備調査をするという認識でよろしいでしょうか。ただ、その対象が全数調査ではなくって、全国の抽出された136校ということで、茨木が何校か当たるかどうかはわからないけどもということでもよろしいでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

そうです。平成30年度は理科が盛り込まれています。平成31年度は理科は実施しませんが、中学校に英語が入ってきます。そのときスムーズに実施できるように、来年度、先ほど申した136校が予備調査ということで実施されます。

予備調査のほうも、英語ですので、ペーパーだけの読むこととか書くことだけではなくて、やはり聞くことと話すことということも調査の中に入ってまいります。話すことは、一人ずつヘッドホンをして聞いたことに答え、答えたことを録音して、それで、その子たちの力をはかるということを考えていますので、かなり時間がかかったりとかいうこともあります。来年度、その数校で実施をして、全校での実施がスムーズに行くようにということを国では考えているようです。

片山委員

今回、理科も入ってくるということなんですね。で、今まで国語、数学・算数については大体、A問題、B問題ということで、大体の傾向はつかまれて、いろいろ子どもたちへの指導もされてきたと思いますけれど、理科はどんな内容になるんですか。

尾崎学校教育推進課参事

理科につきましても、問題としては知識を求める問題や活用というところで、出題の傾向は国語とか算数のようにAとかBには分かれていませんけれど、理科としてそういう問題が入ってきています。こちらのほうは3年に1回、実施するというので、以前は平成27年度に理科の調査を実施しています。平成24年度から始まっていたと思いますので、今回、3回目の理科の調査になります。

片山委員

では、その前々回、前回と、2回の過去の実績があって、それとの比較解析ができる

というようなことになるわけですね。わかりました、よろしくお願いします。

京兼委員

学力調査の導入に当たっては、従前の学力テストのこともあって、過度の競争が生じるとか、いろいろとそういうデメリット面が強調されたと思うんですけれども、現状ではいかがでしょうか。この学力調査を行った結果、そういうメリットの面とデメリットの面とあるんでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

そういう競争という面では、心配されていたとは思いますがけれども、本市としまして、その結果を見て、やはり子どもたちにどのような力をつけていくことが必要かということを分析することの大切さということと、それに合わせて、学力向上の取組を進めるといふこのサイクルが各学校に定着してきていますので、今はメリットのほうが大きいかなというふうに考えています。

ただ、書く力とか、それぞれ学校の子どもたちに必要な、課題となっているところが出てきているところをしっかりとつけていくというところのほうが課題ではありますけれども、実施することへの課題というふうに捉えてはいません。

京兼委員

私も子どものころ、学力テストを経験した世代ですけれども、結局テストを受けたけれども受けっ放しという感じで、あと、それが自分たちの学力、あるいは先生方の教え方の改善ということにつながったというような実感がなくて、とりあえず受けっ放しという記憶が強かったです。今度の学力調査の結果について見ていますと、先生方が熱心にその後の調査結果を生かして活用する、子どもたちのために生かすという努力を非常になされていると思うんですけれども、先生方の負担はいかがでしょうか。非常に大きい負担があると思うんですけれども、どうでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

負担かどうかと言われると負担がないとは言えないと思うんですけれども、新しい学習指導要領が平成32年度から小学校も始まっていきます。中学校は平成33年度

からなんですけれども、やはりそこで求められているものが、主体的な学びとか深い学びというところが今の全国学力・学習状況調査のテストで求められている力とつながっている部分が多いですので、そういう授業改善をずっとやってきているというところで言いますと、新しい学習指導要領になっても先生たちはそれほど負担なく、今までのことを大事にしながら進めることができるというところにつながっていると思います。今まで茨木市が大切にしていることともつながっているので、頑張っしてほしいなと思います。

京兼委員

それと、この学力調査が導入された背景、日本の子どもたちの学力が国際的な比較において低下しているという面があったと思うんですが、現在はある程度、回復はしているんでしょうか。ちょっとこの点、不勉強で、知識として備えていないんですけれども、最近はどうなのでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

今、私も手元に資料がちょっとないんですが、以前、低下していると言われたころよりは向上傾向にあるというようなことが言われていると思います。

岡田教育長

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

平成30年第1回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(14時55分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

平成30年1月24日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

平成30年第1回茨木市教育委員会定例会事務報告

平成29年12月9日～平成30年1月12日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
12月9日 (土)	第2土曜科学教室 香りの科学～香りを作ってみよう～ (参加者：26人)	教育センター セミナー301号室	関係職員	教育センター
11月1日 (水) ～ 12月18日 (月)	茨木市立文化財資料館コーナー展「西福井遺跡の縄文時代」(参加者数：2,345人)	文化財資料館	関係職員	社会教育振興課
12月20日 (水)	次代を担う若者世代との未来ミーティング (参加者：68人)	市役所南館中会議室	市長 関係職員	学校教育推進課
12月22日 (金)	第3回茨木市青少年問題協議会専門部会 (参加者：18人)	上中条青少年センター	関係職員	青少年課
12月10日 (日) ～ 12月23日 (土・祝)	子ども向け工作等行事 (開催回数：3回 参加者：延べ194人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館
12月20日 (水) ～ 12月24日 (日)	富士さんの魅力を知ろう (参加者：延べ369人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
1月5日 (金)	いじめ不登校シンポジウム (参加者：187人)	市役所南館大会議室	教育長 関係職員	学校教育推進課
1月6日 (土)	第51回こども会親善百人一首カルタ競技大会 (参加チーム：23こども会 33チーム)	上中条青少年センター	教育長 関係職員	青少年課
12月9日 (土) ～ 1月6日 (土)	映画会 (開催回数：4回 参加者：延べ241人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
1月8日 (月・祝)	第70回成人祭 (新成人入場者：2,013人)	立命館いばらき フューチャープラザ	市長 教育長 教育委員 関係職員	社会教育振興課
12月9日 (土) ～ 1月10日 (水)	おはなし会 (開催回数：38回 参加者：延べ1,243人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館